

医療保険訪問看護利用料

令和8年6月現在

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢受給者証・特定医療費受給者証等をご提示ください。
利用者負担については下記をご参照ください。

算定項目		10割	利用者負担金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
■ 訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	週4日目以降 ※理学療法士(PT)の場合	5,550円	555円	1,110円	1,665円
■ 訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日	7,710円	771円	1,542円	2,313円
	2日目以降	3,010円	301円	602円	903円
ベースアップ評価料 (1月につき)		1,830円	183円	366円	549円
訪問看護医療D×情報活用加算 (1月につき)		50円	5円	10円	15円
訪問看護基本療養費Ⅲ (入院中に外泊した場合)		8,500円	850円	1,700円	2,550円
加算		10割	利用者負担金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算 (1月につき)		6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算 ※利用者の状態に応じⅠあるいはⅡ	Ⅰ	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	Ⅱ	2,500円	250円	500円	750円
乳幼児加算 (6歳未満)	厚生労働省が定める者	1,800円	180円	360円	540円
	上記以外	1,400円	140円	280円	420円
難病複数回訪問加算	1日2回訪問	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院時共同指導加算 (1月につき)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
※上記加算に特別管理指導加算対象者は右記を加算		2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間加算 (6:00～8:00 18:00～22:00)		2,100円	210円	420円	630円
深夜加算 (22:00～6:00)		4,200円	420円	840円	1,260円
複数名訪問看護加算	看護師と看護師・理学療法士の場合	4,500円	450円	900円	1,350円
長時間訪問看護加算(週1回まで) 15歳未満の超重症児・準重症児(週3回まで)		5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算 (1日につき)	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算 (1月につき)		6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算 (1月につき)		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月につき2回まで)		2,000円	200円	400円	600円
訪問看護ターミナルケア療養費 ※訪問先に応じⅠあるいはⅡ	Ⅰ(在宅)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	Ⅱ(施設)	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円
看護・介護職員連携強化加算 (1月につき)		2,500円	250円	500円	750円
(新) 訪問看護物価対応料 (1日につき)	月の初日の訪問	60円	6円	12円	18円
	月の2回目の訪問	20円	2円	4円	6円
(新) 訪問看護医療情報連携加算 (1月につき1回)		1,000円	100円	200円	300円

実費項目	利用者負担金額
死後の処置料	14,000円(税抜)
保険外のサービス	詳細についてはご相談ください 保険の10割負担で計算

なお複数の項目を合計した場合、ご利用料の合計が四捨五入の関係で変わることがございます。ご了承下さい。